

大田市・邑智郡総合事務組合 循環型社会形成推進地域計画

島根県 大田市
邑智郡総合事務組合
川本町、美郷町、邑南町

策 定 平成 29 年 1 月 5 日

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化の検討状況	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	3
3. 施策の内容	
(1) ごみの発生抑制、再使用の推進	6
(2) ごみの処理体制	9
(3) 処理施設等の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	11
(5) その他の施策	13
4. 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	13
添付書類	14～

大田市・邑智郡総合事務組合 循環型社会形成推進地域計画

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 大田市・邑智郡総合事務組合（川本町、美郷町、邑南町）

面 積 : 1,244.35 km²

人 口 : 56,787 人（平成27年10月1日 現在）

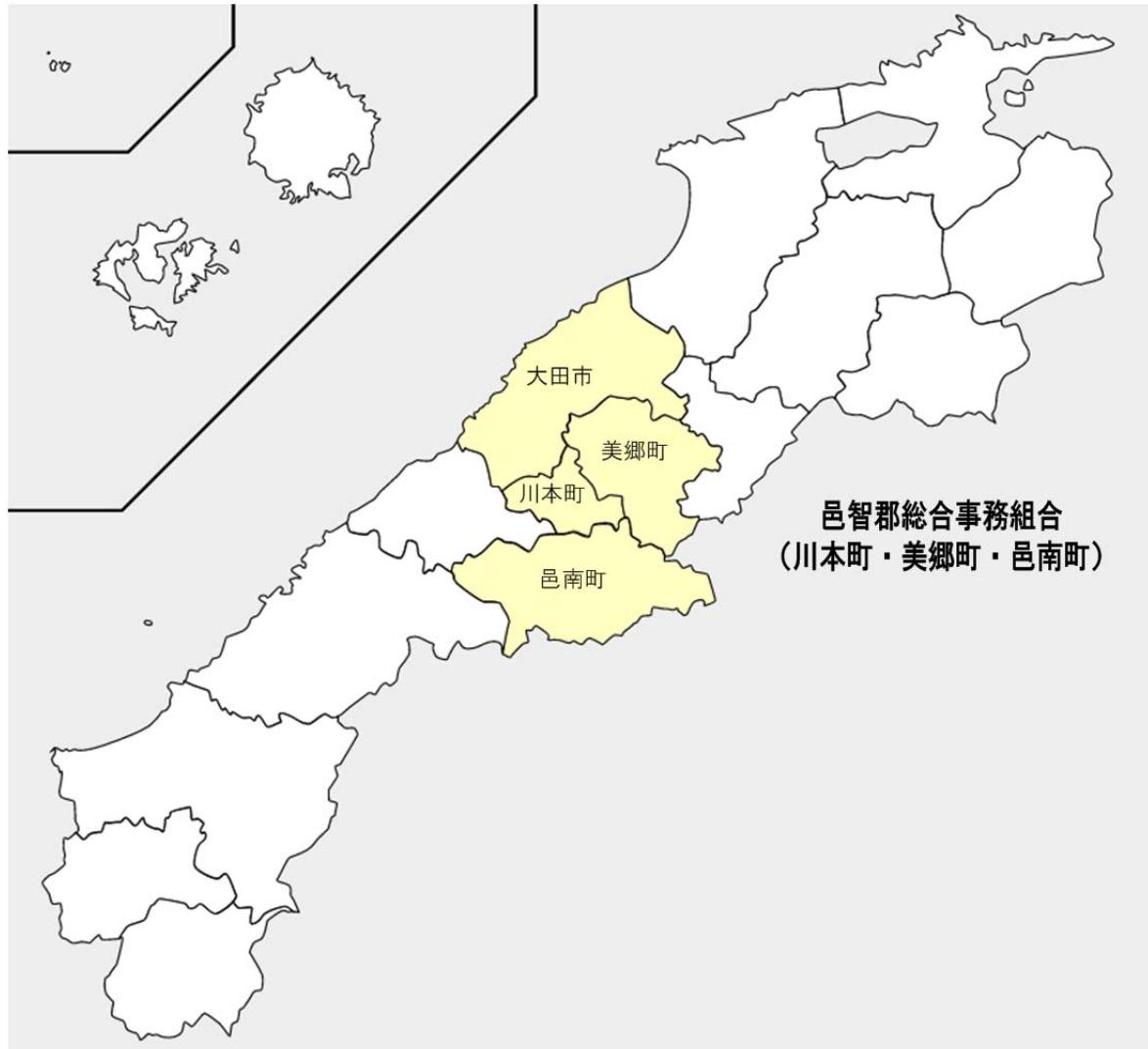
（内 訳）

	行政区域内人口	面積
大田市	36,806 人	435.71 km ²
川本町	3,488 人	106.43 km ²
美郷町	5,126 人	282.92 km ²
邑南町	11,367 人	419.29 km ²
合 計	56,787 人	1,244.35 km ²

（資料）

・行政区域内人口：「住民基本台帳」H27.10.1

・面 積：「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」H27.10.1国土地理院



(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には、計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

大田市・邑智郡総合事務組合（以下「本地域」という。）は、大田市、川本町、美郷町、邑南町の 1 市 3 町で構成されており、島根県の概ね中央に位置し、東西約 37 km、南北 53 km、総面積 1,244.35 km² を有する地域である。

本地域のうち大田市は、日本海に面し海岸線は 46 km に及び、岩場と砂場が交互に存在することから、漁業はもちろん、風光明媚な自然景観、海水浴、釣り、各種マリンスポーツ等観光に供されている。また、中央部には、平成 19 年 7 月 2 日に日本では 14 番目、鉱山・産業遺跡としては初の世界遺産登録が決定した石見銀山遺跡、南東部には大山隠岐国立公園に属する三瓶山がある。

一方、邑智郡総合事務組合の管内は、南側（広島県との県境）に 1,000m 級の畠山や阿佐山といった中国山地の背梁が控え、その前山地帯に盆地もしくは準平原の空間が飛び石状に分布している。また東部には江の川が北流し、美郷町粕淵で転じ、江津市にむけて西流している。江の川沿岸は、谷底平野や河岸段丘、丘陵山地が織りなす山水の風景回廊が形成されている。

本地域から排出されるごみのうち可燃ごみは、大田市において広域処理の一環として出雲市への委託処理を行い、邑智郡総合事務組合では、平成 6 年に 2 つの旧組合を統合した広域処理体による焼却処理を行うなど、処理の効率化を図っている。

その他、不燃ごみや資源ごみ、粗大ごみについては、大田市、邑智郡総合事務組合において資源化と減容化を行い、必要最小限の残渣を最終処分している。

本地域における循環型社会を形成していくための喫緊の課題は、大田市においては、出雲市を中心とした広域処理がその役割を達成したため、その後の処理体制の構築が急務となっている。一方で、邑智郡総合事務組合では、老朽化した焼却施設の更新である。

こうした両者の課題を踏まえ、更なる効率的処理を目指した可燃ごみの広域処理体制の整備を目標とした。

なお、今後のごみ処理方針としては、「1. ごみ発生・排出削減の推進 2. リサイクルの推進 3. 適正処理の推進」の 3 本の基本方針を掲げて、循環型社会形成の構築を目指す。

(4) 広域化の検討状況

大田市、邑智郡総合事務組合では、可燃ごみの共同処理による適正処理の推進を図るものとしている。その後については、周辺自治体との更なる広域処理について検討していくものとする。

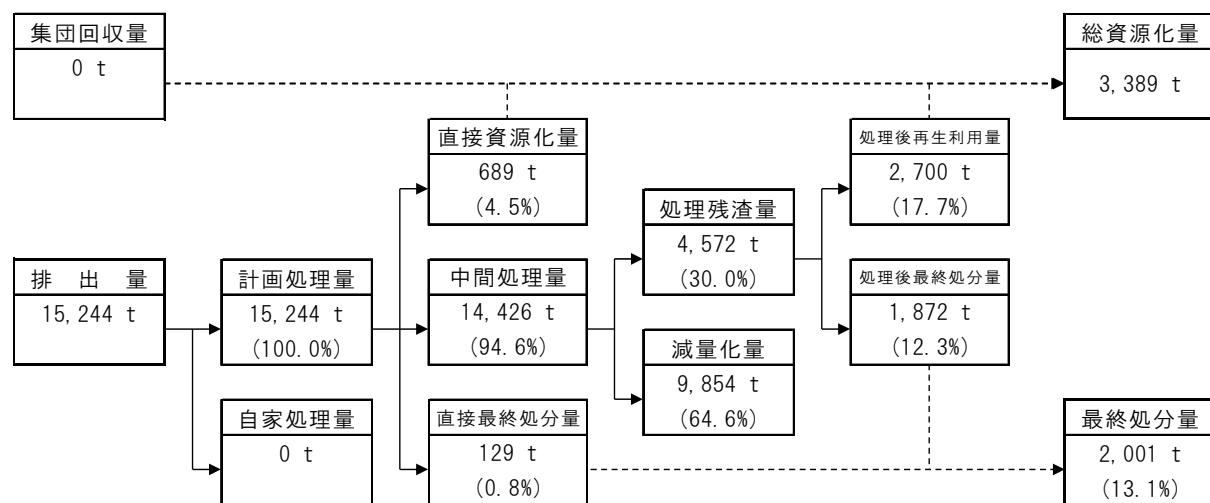
2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、15,244 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 3,389 トン、リサイクル率 {=(直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量(排出量)+集団回収量)} は 22.2% である。

中間処理施設による減量化量は 9,854 トンであり、排出量の 64.6% が減量化されている。また、排出量の 13.1% にあたる 2,001 トンを埋立処分している。



※割合(%)は、四捨五入の関係から合計が合わないことがある。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 27 年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合※1) (平成27年度)	目標(割合※1) (平成35年度)
排出量	事業系 総排出量	2,783トン	2,718トン (-2.3%)
	1事業所当たりの排出量※2	0.70トン/事業所	0.64トン/事業所 (-8.6%)
	家庭系 総排出量	12,461トン	11,293トン (-9.4%)
	1人当たりの排出量※3	162kg/人・年	154kg/人・年 (-4.9%)
	合計 事業系+家庭系	15,244トン	14,011トン (-8.1%)
再生利用量	直接資源化量	689トン (4.5%)	594トン (4.2%)
	総資源化量(集団回収含む)	3,389トン (22.2%)	3,877トン (27.7%)
	熱回収量(年間の発電電力量)	MWh	MWh
減量化量	中間処理による減量化量	9,854トン (64.6%)	8,876トン (63.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,001トン (13.1%)	1,258トン (9.0%)

※1 排出量の目標は現状(H27)に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合。

ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。

※2 (1事業所当たりの排出量)= {(事業ごみの総排出量)-(事業ごみからの資源化量)} / (事業所数)

・事業所数は過去の実績に基づく推計より、H27:3,747所(推計)、H35:3,747所(推計)とする。

・H27: (2,783t-143t) ÷ 3,747事業所=0.70t

・H35: (2,718t-321t) ÷ 3,747事業所=0.64t

※3 (1人当たりの排出量)= {(家庭ごみの総排出量)-(家庭ごみからの資源化量)} / (人口)

・H27: (12,461t-3,246t) ÷ 56,787人=162kg

・H35: (11,293t-3,556t) ÷ 50,231人=154kg

《指標の定義》

排出量 : 事業ごみ、生活ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位:t]

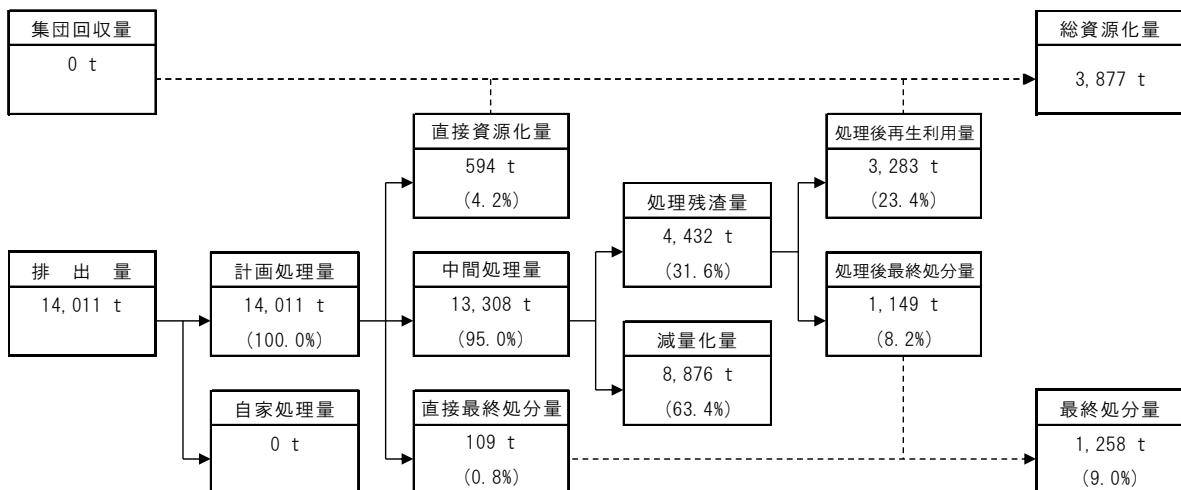
再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

熱回収量 : 热回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:t]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:t]

人口 : H27は56,787人(実績)、H35は50,231人(推計)とする。



※割合(%)は、四捨五入の関係から合計が合わないことがある。

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成35年度)

(参考) 減量化、再生利用に関する現状と目標（市町別）

	指 標・単 位		現状(割合 ^{※1}) (平成27年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成35年度)
大田市	排 出 量	事業系 総排出量	1,966 トン	1,938 トン (-1.4%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.93 トン/事業所	0.84 トン/事業所 (-9.7%)
		家庭系 総排出量	8,173 トン	7,341 トン (-10.2%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	182 kg/人・年	170 kg/人・年 (-6.6%)
	再生利用量	合 計 事業系+家庭系	10,139 トン	9,279 トン (-8.5%)
		直接資源化量	69 トン (0.7%)	65 トン (0.7%)
		総資源化量(集団回収含む)	1,536 トン (15.1%)	2,029 トン (21.9%)
	熱回収量(年間の発電電力量)		0.0%	MWh 0.0%
川本町	減量化量	中間処理による減量化量	7,274 トン (71.7%)	6,359 トン (68.5%)
	最終処分量	埋立最終処分量	1,329 トン (13.1%)	891 トン (9.6%)
		事業系 総排出量	252 トン	227 トン (-9.9%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.78 トン/事業所	0.66 トン/事業所 (-15.4%)
		家庭系 総排出量	937 トン	824 トン (-12.1%)
美郷町	再生利用量	1 人当たりの排出量 ^{※3}	161 kg/人・年	155 kg/人・年 (-3.7%)
		合 計 事業系+家庭系	1,189 トン	1,051 トン (-11.6%)
		直接資源化量	112 トン (9.4%)	91 トン (8.7%)
	減量化量	総資源化量(集団回収含む)	416 トン (35.0%)	410 トン (39.0%)
		熱回収量(年間の発電電力量)		
	最終処分量	中間処理による減量化量	590 トン (49.6%)	529 トン (50.3%)
邑南町	排 出 量	埋立最終処分量	183 トン (15.4%)	112 トン (10.7%)
		事業系 総排出量	147 トン	146 トン (-0.7%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.19 トン/事業所	0.19 トン/事業所 (0.0%)
		家庭系 総排出量	1,012 トン	934 トン (-7.7%)
	再生利用量	1 人当たりの排出量 ^{※3}	119 kg/人・年	119 kg/人・年 (0.0%)
		合 計 事業系+家庭系	1,159 トン	1,080 トン (-6.8%)
邑南町	減量化量	直接資源化量	155 トン (13.4%)	131 トン (12.1%)
		総資源化量(集団回収含む)	413 トン (35.6%)	414 トン (38.3%)
		熱回収量(年間の発電電力量)		
	最終処分量	中間処理による減量化量	603 トン (52.0%)	592 トン (54.8%)
	埋立最終処分量	埋立最終処分量	143 トン (12.3%)	74 トン (6.9%)

・※1～※3は、表1と同様の算出方法による。

3 施策の内容

(1) ごみの発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化（事業番号 11）

◆大田市

家庭系ごみにおいて、指定袋制度を平成 18 年度より導入した。指定袋の価格は、ごみの減量化、リサイクル促進などを目的に、ごみ処理費用を加えたものとしている。

一方、直接搬入する場合は、本市の処理施設まで自己搬入するか、本市の許可した収集運搬業者に委託することとしているが、指定袋制の導入と同様の目的によりごみ処理手数料を有料としている。

表 2 指定袋等の価格及び直接搬入ごみの処理手数料

〔収集ごみ〕			〔直接搬入ごみ〕			
		種類			価格(税込)	
燃やせるごみ (可燃ごみ)	家庭用	大 45L	510 円/10枚			
		中 30L	310 円/10枚			
		小 20L	250 円/10枚			
	事業所用	大 45L	1,030 円/10枚			
不燃ごみ	家庭用	大 45L	510 円/10枚			
		中 30L	310 円/10枚			
		小 20L	250 円/10枚			
プラスチック製 容器包装	家庭用	大 45L	210 円/10枚			
		中 30L	160 円/10枚			
家庭不燃粗大ごみ処理券(ステッカ)			515 円/1枚			
				種類		
燃やせるごみ (可燃ごみ)	家庭ごみ			50 円/10kg		
				100 円/10kg		
不燃ごみ	家庭ごみ			50 円/10枚		
				350 円/10枚		

◆川本町・美郷町・邑南町

家庭系ごみにおいて、指定袋制度を平成 11 年度より導入した。指定袋の価格は、ごみの減量化、リサイクル促進などを目的に、ごみ処理費用を加えたものとしている。なお、資源ごみについては、資源化促進のため、可燃ごみ指定袋より安価とし、指定袋製造等に係る原価程度としている。

一方、事業ごみは、排出者の責任により処理することが原則であることから、有料にて受入を行っている。

表 3 指定袋等の価格及び直接搬入ごみの処理手数料

〔収集ごみ〕			〔直接搬入ごみ〕		
		種類			価格
燃やせるごみ (可燃ごみ)		35L	648 円/10枚		
		15L	324 円/10枚		
不燃ごみ		25L	324 円/10枚		
資源ごみ	カン	25L	162 円/10枚		
	ビン	25L	162 円/10枚		
	プラ製容器	45L	162 円/10枚		
	紙製容器	45L	162 円/10枚		
	ペットボトル	45L	162 円/10枚		
粗大ごみ	(シール)		32.4 円/1枚		
				種類	
直接搬入ごみ	家庭系			40 円/10kg	
				80 円/10kg	

イ. 環境教育（事業番号 12）

◆大田市・川本町・美郷町・邑南町

小学校や中学校の環境教育のために、一般廃棄物処理施設の見学を実施している。また、廃棄物減量等推進員の活用を図り、地域全体の環境意識の醸成を図っている。

ウ. 普及啓発（事業番号 13）

◆大田市

ごみの減量化・再生利用に関する目標を達成するために、ごみ分別の徹底や過剰包装の自粛等を実践するように啓発する。

- ・ ごみの分別の徹底や過剰包装自粛のためのチラシを定期的に作成・配布する。
- ・ 市民に対しては、リターナブル容器や詰め替え商品の使用を呼びかける。
- ・ 販売店に対しては、島根県によるエコショップ認定制度の活用を要請するなど、過剰包装の自粛を要請する。

◆川本町・美郷町・邑南町

地域の公民館活動に対して、情報の提供や担当職員等の派遣を行う。また、ごみの出し方等の指導を行うとともに、地域の声を行政に届ける推進員を育成する。

エ. マイバック運動・レジ袋対策（事業番号 14）

◆大田市

本地域内のスーパー・販売店等と協力して、マイバック運動（買物袋の持参運動）やレジ袋配布の自粛を推進していくものとする。

◆川本町・美郷町・邑南町

島根県及び組合構成町と協力し、マイバッグ持参運動やレジ袋削減キャンペーンに取り組んでいき、排出抑制を図るとともに、事業者に対してはレジ袋の削減や商品の簡易包装への取組みを引き続き要請していく。

オ. 厨芥ごみ（生ごみ）の発生抑制、再生利用の促進（助成制度）（事業番号 15）

◆大田市・川本町・美郷町・邑南町

生ごみの発生・排出抑制として水切りを推奨し、取り組む住民を増やすため、広報による啓発、イベント等での実演等を実施する。また、食品ロスを減らすため、エコクッキングや無駄のない買い物などについて啓発していく。

◆大田市

市民によるごみの発生・排出抑制を推進するため、生ごみ堆肥化装置（ポリ容器・電動処理機）の購入補助を行っている。補助金の額は、1世帯2個以内とし1個につき3,000円の限度額で購入額の2分の1としている。

一般家庭における生ごみ対策として行ってきた生ごみ堆肥化装置の普及については平成5年度から開始した購入助成制度により効果があることから、今後もPRを行い、普及に努めるものとする。

◆川本町

生ごみの減量化、資源化を推進し、生活環境の保全を図ることを目的とし、今後とも、家庭用生ごみ処理器購入に要する経費に対し補助金を交付する。補助金は、電源を必要とする装置は購入費の3分の1以内（上限：20,000円）、電源を必要としない装置は1基あたり購入費の2分の1以上（上限：3,000円）としている。

◆美郷町・邑南町

生ごみの減量化、資源化を推進するため、これまでに助成した生ごみ堆肥化容器等の活用するよう啓発する。また、住民等の要望等を調査し、堆肥化容器などの助成について調査検討していく。

カ. マテリアルリサイクルの推進（事業番号16）

◆大田市・川本町・美郷町・邑南町

資源ごみの分別を進め、マテリアルリサイクルを促進するため、分別徹底を図る。広報、パンフレット、施設見学等により、異物混入による処理の困難性について住民に広く周知していく。

また、大田市、川本町、美郷町、邑南町、さらには邑智郡総合事務組合において率先して再生品を調達する。

キ. 小型家電製品のリサイクル（事業番号17）

◆大田市・川本町・美郷町・邑南町

小型家電製品の効率的なリサイクルのため、ピックアップ回収、拠点回収等の方法を検討する。

(2) ごみの処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

ごみの分別区分及び処理方法は、表4のとおりである。

本地域では、カン・ビン・古紙類、容器包装プラスチック、ペットボトル等を資源ごみとして分別し再資源化し、不燃ごみや粗大ごみの減容化、資源化を図っている。排出者に対して、分別排出徹底の啓発を行っている。

一方、可燃ごみ処理は、委託処理（大田市）、市町村合併あるいは一部事務組合（川本町・美郷町・邑南町）による施設の集約化を図ってきたが、処理体制の再構築が必要となっている。こうしたことから、大田市、邑智郡総合事務組合では、可燃ごみ処理の効率化を目的に共同処理を行うものとして新可燃ごみ処理施設を整備する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

排出事業者に対し、ごみ排出削減や家庭系ごみと同じ分別区分による排出を行うよう指導している。

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、収集・処分を行い、適正処理や資源化の推進を行う。そのため、引き続き、排出事業者に対し、分別徹底やごみ排出削減の指導を行う。

ウ 今後の処理体制の要点

- ・ 可燃ごみ処理の集約化を図るため、大田市、邑智郡総合事務組合による処理体制を整備する。
- ・ 邑智郡総合事務組合によるストックヤードの整備や、最終処分場の拡張整備を行い、資源化とごみの適正処理を推進する。

表4 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後
(平成27年度)

自治体	分別区分	町別	実績H27	1次処理			処理施設等		
				処理方法	処理主体	施設	処理方法	処理主体	施設
大田市	可燃ごみ		7,856	焼却	出雲市(処理委託)		埋立	出雲市(処分委託)	神西一般廃棄物処理場
	不燃ごみ (粗大ごみ含む)		1,006	破碎 ・ 選別 ・ 貯留	大田市		大田リサイクルセンター 大田容器包装リサイクルセンター 大田市不燃物処分場(前処理設備)	埋立 ・ リサイクル	大田市不燃物処分場(最終処分場) 業者引き渡し
	資源ごみ		1,277						
邑智郡総合事務組合	可燃ごみ	川本町	773	焼却	邑智郡総合事務組合		埋立	邑智クリーンセンター(最終処分場)	
	不燃ごみ	美郷町	766						
	資源ごみ	邑南町	1,795						
	粗大ごみ	川本町	170						
	不燃ごみ	美郷町	89						
	資源ごみ	邑南町	216	破碎 ・ 選別 ・ 貯留	邑智郡総合事務組合		埋立 ・ リサイクル	邑智クリーンセンター(リサイクルプラザ) (リサイクルセンター)	業者引き渡し
	粗大ごみ	川本町	217						
	不燃ごみ	美郷町	271						
	資源ごみ	邑南町	676						
将来	可燃ごみ	川本町	29						
	不燃ごみ	美郷町	33						
	資源ごみ	邑南町	70						
	粗大ごみ								
	不燃ごみ								
	資源ごみ								
	粗大ごみ								
	不燃ごみ								
	資源ごみ								
(平成35年度)									
自治体	分別区分	町別	実績H35	1次処理			処理施設等		
				処理方法	処理主体	施設	処理方法	処理主体	施設
大田市	可燃ごみ		7,286	焼却	邑智郡総合事務組合(処理委託)	新可燃ごみ処理施設	埋立	邑智郡総合事務組合(処分委託)	飛灰 邑智クリーンセンター(最終処分場)
	不燃ごみ (粗大ごみ含む)		781	破碎 ・ 選別	大田市		リサイクル	邑智郡総合事務組合(処理委託)	主灰 業者引き渡し
	資源ごみ		1,212				埋立	大田市	大田市不燃物処分場(最終処分場) 業者引き渡し
邑智郡総合事務組合	可燃ごみ	川本町	697	焼却	邑智郡総合事務組合	新可燃ごみ処理施設	埋立	邑智クリーンセンター(最終処分場)	飛灰 業者引き渡し
	不燃ごみ	美郷町	751				リサイクル		
	資源ごみ	邑南町	1,787						
	粗大ごみ	川本町	153						
	不燃ごみ	美郷町	69						
	資源ごみ	邑南町	164						
	粗大ごみ	川本町	176	破碎 ・ 選別	邑智郡総合事務組合	邑智クリーンセンター(リサイクルプラザ) (リサイクルセンター) (ストックヤード)	埋立 ・ リサイクル	邑智クリーンセンター(最終処分場)	業者引き渡し
	不燃ごみ	美郷町	231						
	資源ごみ	邑南町	588						
(平成35年度)									

※上記分別区分は「一般廃棄物処理実態調査結果」による。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード）	ストックヤード整備事業	約 200m ²	邑智郡川本町大字川下 3083-6 他	H34
2	エネルギー回収推進施設（熱回収施設）	新可燃ごみ処理施設整備事業	40t/日	邑智郡川本町大字川下 3083-6 他	H30～H33
3	最終処分場	最終処分場整備事業	約 9,000m ³	邑智郡川本町大字川下 3083-6 他	H31～H33

(整備理由) 事業番号1 現有施設の老朽化と広域処理体制の再構築

事業番号2 効率的なごみ処理体制の整備

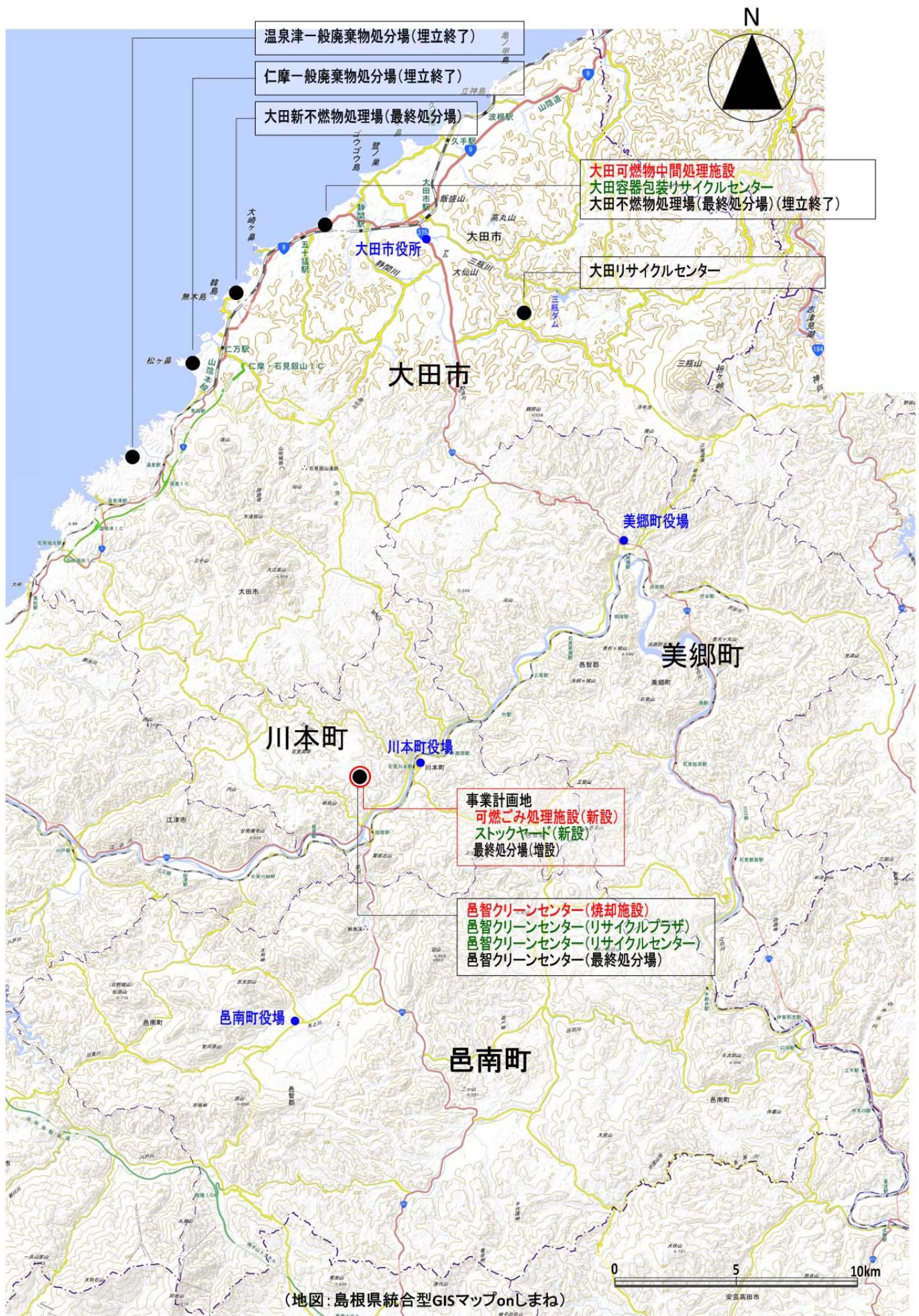
事業番号3 適正なごみ処理体制の整備

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおりに計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ストックヤード整備事業に係る調査・設計等業務（事業番号1）	実施設計、発注仕様書等の作成	H33
32	新可燃ごみ処理施設整備事業に係る調査・設計等業務（事業番号2）	生活環境影響調査、測量調査、地質調査、基本設計、発注支援業務委託	H29～H31
33	最終処分場整備事業に係る調査・設計等業務（事業番号3）	基本設計、実施設計、発注仕様書等の作成	H29～H30



(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、大田市、川本町、美郷町、邑南町、邑智郡総合事務組合が連携を図りながら次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

住民、警察等と連携し、不法投棄防止のためのパトロール、監視カメラの設置等を継続して行う。また、不法投棄されにくい環境を整備する。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時には、各市町の「地域防災計画」並びに邑智郡総合事務組合が平成29年度に策定する災害廃棄物処理計画に従い、一時多量廃棄物の処理体制等の整備を行う。なお、管内での処理が困難となる場合も想定し、廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、計画の進捗状況を勘案し、国及び島根県と意見交換をしつつ計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類

(添付資料 1)

現有施設の概要

(添付資料 2)

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

(目標値の設定に関するグラフ)

○様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

○様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

(地域内の計画事業を年度ごとにまとめたもの)

○様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧（今後行う施策）

○参考資料様式 1 施設概要（リサイクル施設系）

○参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系）

○参考資料様式 3 施設概要（最終処分場系）

○参考資料様式 6 計画支援概要（処理施設の整備に関するもの）

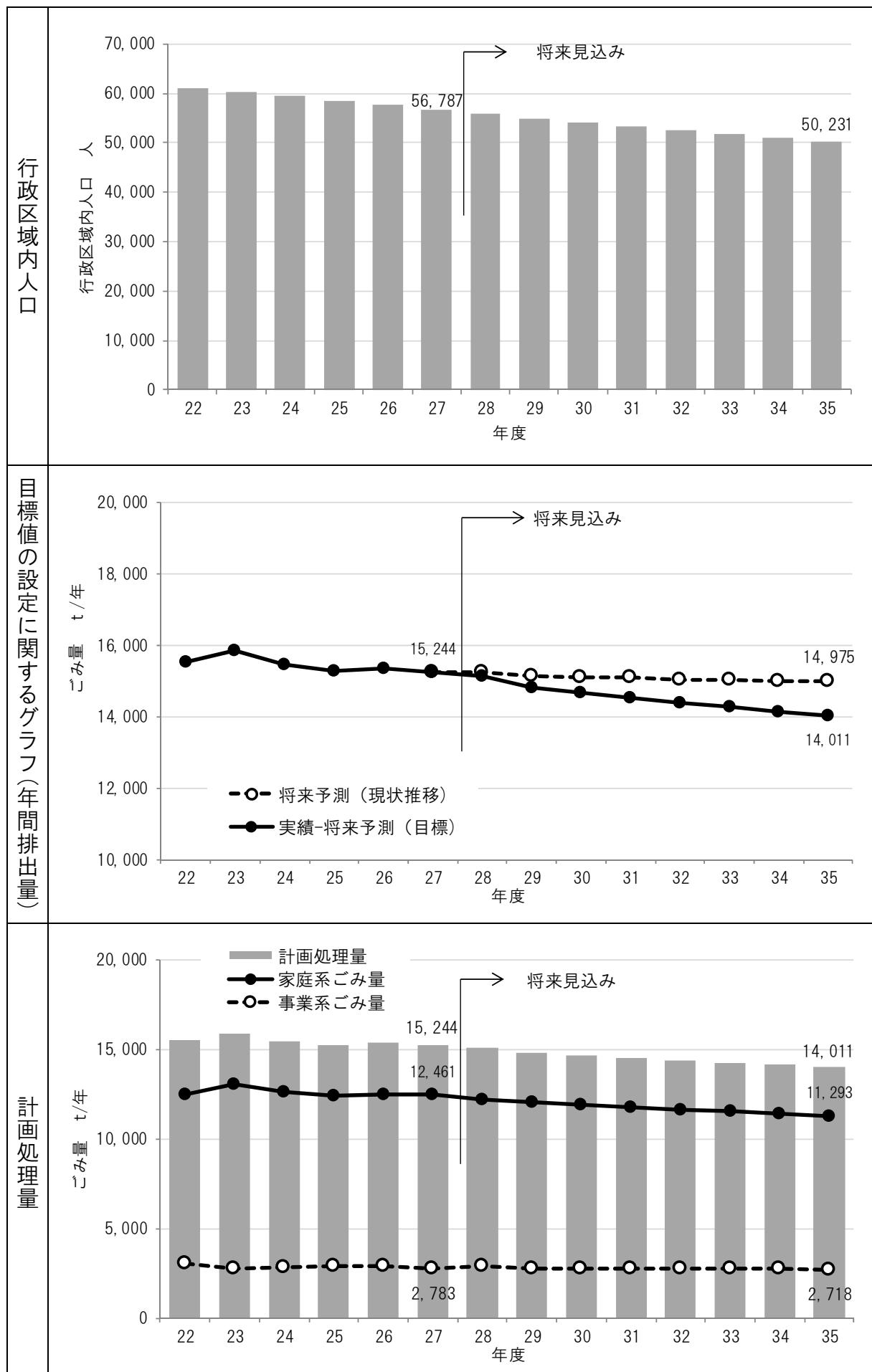
○参考資料様式 6 計画支援概要（処理施設の整備に関するもの）

○参考資料様式 6 計画支援概要（処理施設の整備に関するもの）

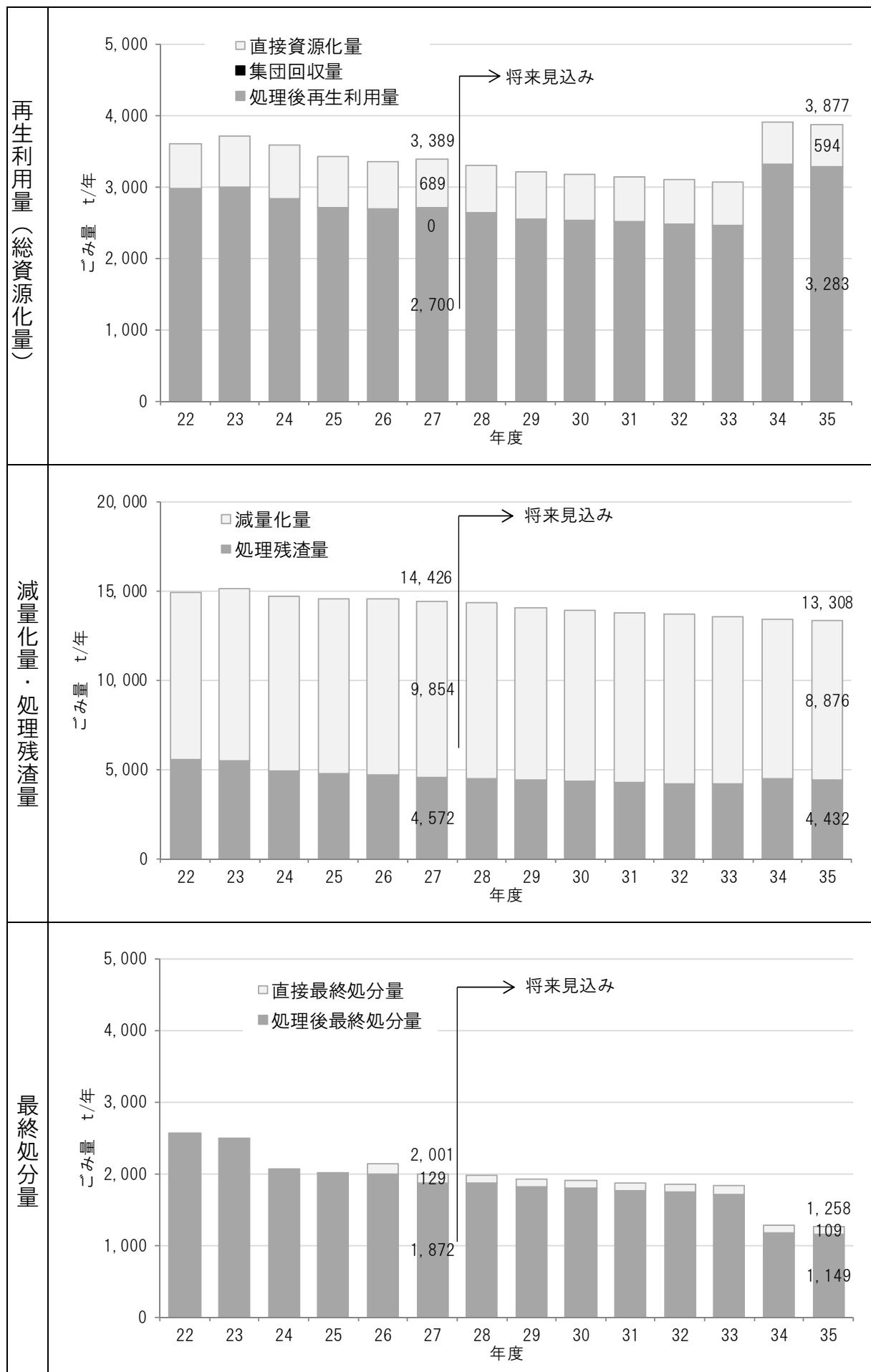
(添付資料1) 現有施設の概要

施設別	施設名	設置主体	所在地	処理方式	施設規模	供用開始年月	処理対象	対象地域
焼却施設	出雲エネルギーセンター	出雲市		全連続運転式 (溶融方式)	218 t/日	H15.4	可燃ごみ、ごみ処理残渣、 し尿し渣	出雲市、大田市、 雲南市・飯南町事務組合
	邑智クリーンセンター (焼却施設)	邑智郡総合事務組合	邑智郡川本町 大字川下 3083番地6	間欠運転式	12 t/日	H10.4	可燃ごみ、ごみ処理残渣、 し尿し渣	川本町、美郷町、邑南町
中繼施設	大田可燃物中間処理施設	大田市	大田市静間町 1797番地20	圧縮梱包	45 t/日	H15.2	可燃ごみ、ごみ処理残渣	大田市
リサイクル 施設	大田リサイクルセンター	大田市	大田市大田町 野城口38番地1	選別・圧縮梱 包・貯留	4.9 t/日	H13.4	缶・びん・ペットボトル・古紙・古 布・廃乾電池・ 水銀体温計	大田市
	大田容器包装リサイクルセン ター	大田市	大田市静間町 713番地2	破袋・選別・圧 縮梱包・貯留	2 t/日	H23.3	プラスチック製容器包装	大田市
	邑智クリーンセンター (リサイクルプラザ)	邑智郡総合事務組合	邑智郡川本町 大字川下 3083番地6	破碎・選別・圧 縮・貯留	5 t/日	H11.4	資源ごみ(ビン・カン)、不燃ご み、粗大ごみ	川本町、美郷町、邑南町
	邑智クリーンセンター (リサイクルセンター)	邑智郡総合事務組合	邑智郡川本町 大字川下 3083番地6	選別・圧縮梱 包・貯留	1.7 t/日	H16.4	資源ごみ(ペットボトル・容器包 装・プラ・古紙類)	川本町、美郷町、邑南町
最終処分場	大田不燃物処分場	大田市	大田市仁摩町 宅野1111番地1	管理型 (被覆型)	50,000 m ³	H27.10	破碎不燃ごみ、漂着ごみ、災害 ごみ	大田市
	大田不燃物処理場 (最終処分場)	大田市	大田市静間町 713番地1	管理型	80,600 m ³	S59.4	埋立終了	大田市
	温泉津一般廃棄物処分場	大田市	大田市温泉津町 湯里385番地2	管理型	10,078 m ³	H5.7	埋立終了	大田市
	仁摩一般廃棄物処分場	大田市	大田市仁摩町 仁万353番地1	管理型	21,972 m ³	S58.4	埋立終了	大田市
	邑智クリーンセンター (最終処分場)	邑智郡総合事務組合	邑智郡川本町 大字川下 3083番地6	管理型	14,300 m ³	H11.4	焼却残渣、不燃物、 し尿沈砂	川本町、美郷町、邑南町

(添付資料2) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（目標値の設定に関するグラフ）



(添付資料2) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（目標値の設定に関するグラフ）



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	大田市・邑智郡総合事務組合	(2) 地域内人口	56,787 人	(3) 地域面積	1,244.35 km ²
(4) 廃成市町村等名	大田市、川本町、美郷町、邑南町	○面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎		その他
(5) 廃成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	邑智郡総合事務組合 :	川本町、美郷町、邑南町			

- ①組合を構成する市町村 :
 ②設立(予定)年月日 : 平成6年4月1日
 ③設立されていない場合、今後の見通し :

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状						目標
		平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	
排出量	事業系 総排出量(トン) 1事業所当たりの排出量(ト)/事業所	3,037 0.71	2,777 0.69	2,832 0.74	2,862 0.74	2,890 0.73	2,783 0.70	2,718 (H27比-2.3%)
	家庭系 総排出量(トン) 1人当たりの排出量(kg/人)	12,475 148	13,075 158	12,630 155	12,396 156	12,459 160	12,461 162	11,293 (H27比-9.4%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	15,512 626(4.9%)	15,852 716(4.5%)	15,462 748(4.8%)	15,258 714(4.7%)	15,349 673(4.3%)	15,244 669(4.5%)	14,011 (H27比-8.1%)
再生利用量	直接資源化量(トン) 総資源化量(トン) 熱回収量(年間の発電電力量MWh)	3,609(23.3%) 3,710(23.4%)	3,577(23.1%) 3,422(22.4%)	3,577(23.1%) 3,422(22.4%)	3,360(21.9%) 3,389(22.2%)	3,360(21.9%) 3,389(22.2%)	3,389(21.9%) 3,389(22.2%)	3,877(27.7%)
中間減量化量	減量化量(中間処理前後の差トン)	9,345(60.2%)	9,657(60.9%)	9,826(63.5%)	9,821(64.4%)	9,848(64.2%)	9,854(64.6%)	8,876(63.4%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,568(16.5%)	2,485(15.7%)	2,059(13.3%)	2,015(13.2%)	2,141(13.9%)	2,001(13.1%)	1,258(9.0%)

※()は排出量に対する割合。ただし、再生利用率のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集團回収量を含む。

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	供用開始年月	更新、廃止予定期	施設竣工予定期	
焼却施設	出雲エネルギーセンター 邑智クリーンセンター(焼却施設)	出雲市(大田市の委託先) 邑智郡総合事務組合	全連続運転式 間欠運転式	有 有	218 t/日 12 t/日	H15.4 H10.4	廃止予定 (H34.3) 処理集約化 (H34.3)	老朽化 處理集約化 焼却方式 間欠運転式 焼却方式
その他 (中継施設)	大田可燃物中間処理施設	大田市	圧縮梱包	有	45 t/日	H15.2		218 t/日 大田市との共同処理
リサイクル施設等	大田リサイクルセンター 大田容器包装リサイクルセンター 邑智クリーンセンター(ストックヤード) 邑智クリーンセンター(リサイクルブランチ) 邑智クリーンセンター(リサイクルセンター)	大田市 大田市 邑智郡総合事務組合 邑智郡総合事務組合 邑智郡総合事務組合	選別、圧縮梱包 破袋、運搬 圧縮梱包、貯留 破碎、運搬 圧縮、貯留 選別、圧縮梱包、貯留	有 有 有 有 有	4.9 t/日 2 t/日 H23.4	H13.4		約200 m ² 大田市との共同処理
最終処分場	大田市不燃物処分場 大田不燃物処理場(最終処分場) 温泉津一般廃棄物処分場 仁摩一般廃棄物処分場 邑智クリーンセンター(最終処分場)	大田市 大田市 大田市 大田市 邑智郡総合事務組合	管理型 管理型 管理型 管理型 (被覆型)	有 有 有 有 有	50,000 m ³ 80,600 m ³ 10,076 m ³ 21,972 m ³ 14,300 m ³	H27.4 S59.4 H5.7 S58.4 H11.4	廃止(未定) 廃止(未定) 廃止(未定) 廃止(未定) (廻り使用)	埋立終了 埋立終了 埋立終了 埋立終了 埋立終了 總統使用 總統使用 總統使用 總統使用 總統使用

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成28年度）

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間 単位	総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考	
					平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度		
○ 再生利用に関する事業 マテリアルサイクル推進施設 (ストックヤード)の整備	1	邑智郡総合事務組合	約200 m ²	H34	195,000						195,000	174,400					174,400	
○ 再生利用に関する事業 エネルギー回収施設の整備	2	邑智郡総合事務組合 (大田市)	40 t/日	H30	5,850,200	5,850,200	358,500	552,700	2,744,000	2,195,000	4,627,600	286,000	434,200	2,170,800	1,736,600		174,400	
○ 最終処分場に関する事業 最終処分場の整備	3	邑智郡総合事務組合	約9,000 m ³	H31	400,000		400,000		160,000	160,000	80,000		384,500		153,800	153,800	76,900	
○ 施設整備に関する計画支援に関する事業 発注支援（事業番号1）	31	邑智郡総合事務組合		H33	17,000			207,000	89,600	95,400	5,000		17,000		17,000		17,000	
○ 施設整備に関する計画支援に関する事業 発注支援（事業番号2）	32	邑智郡総合事務組合 (大田市)		H29	106,000	73,600	27,400							96,000	69,600	21,400	5,000	
○ 施設整備に関する計画支援に関する事業 発注支援（事業番号3）	33	邑智郡総合事務組合		H29	84,000	16,000	68,000							82,000	16,000	66,000		
合計					6,652,200	89,600	453,900	717,700	2,904,000	2,292,000	195,000	5,381,500	85,600	373,400	593,000	2,324,600	1,830,500	174,400

※1 事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び模式1－3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式1－3に示す施設のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 広域運合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※2 年度、一部事務組合等について、欄外に構成する市町村を注記すること。

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別 事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		要交付 要金 否 必	事業計画						備考
				開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	
ごみの発生抑制、再使用の推進に関するもの	11 有料化(指定ごみ袋制度)	ごみ処理費用負担の公平性の確保、分別徹底等から有料指定袋制を継続していく。	大田市 川本町 美郷町 邑南町	H29	H34								
	12 環境教育	ごみ処理施設の見学会、廃棄物減量等推進員の活用により環境意識の醸成を図る。	大田市 川本町 美郷町 邑南町	H29	H34								
	13 普及啓発	ごみ分別の徹底や過剰包装の自粛等を実践するように啓発する。 情報提供や担当職員等の派遣する。また、地域の声を行政に届ける推進員を育成する。	大田市	H29	H34								
	14 マイバック運動・レジ袋対策	スーパーや販売店等と協力して、マイバック運動やレジ袋配布の自粛を推進する。	川本町 美郷町 邑南町	H29	H34								
	15 廉介ごみ(生ごみ)の発生抑制、再生利用の促進(助成制度)	水切り対策、食品ロス削減への取組推進 生ごみ堆肥化装置、生ごみ堆肥化容器の助成制度 生ごみ堆肥化容器等活用の啓発と、助成事業に関する調査・検討	大田市 川本町 美郷町 邑南町	H29	H34								
	16 マテリアルリサイクルの推進	広報、パンフレット、施設見学等により、分別の必要性を周知していく。	大田市 川本町 美郷町 邑南町	H29	H34								
	17 小型家電製品のリサイクル	小型家電製品の効率的なリサイクルのため、ピックアップ回収、拠点回収等の方法を検討する。	大田市 川本町 美郷町 邑南町	H29	H34								
処理体制の構築、変更に関するもの	20 家庭系ごみ分別の徹底等による再資源化促進	分別排出徹底の啓発と、再資源化や減容化の継続	大田市 邑智郡総合事務組合	H29	H34								
	21 事業系一般廃棄物対策	家庭ごみ分別区分に準じた収集・処分を行うため、分別徹底やごみ排出削減の指導を行う。	大田市 川本町 美郷町 邑南町	H29	H34								
処理施設の整備に関するもの	1 マテリアルリサイクル推進施設の整備	RPF化対象物の選別ヤードの整備	邑智郡総合事務組合	H34	H34	○							施設整備
	2 エネルギー回収推進施設の整備	大田市、邑智郡総合事務組合による可燃ごみ共同処理施設の整備	邑智郡総合事務組合(大田市)	H30	H33	○							
	3 最終処分場の整備	資源化及び減量化後の残渣の適正処分のための最終処分場整備	邑智郡総合事務組合	H31	H33	○							施設整備
施設整備に係る計画支援に関するもの	31 1の計画支援	実施設計、発注仕様書等の作成等	邑智郡総合事務組合	H33	H33	○							実施設計等
	32 2の計画支援	生活環境影響調査、測量調査、地質調査、基本設計、発注支援業務	邑智郡総合事務組合(大田市)	H29	H31	○			発注仕様書等				
	33 3の計画支援	生活環境影響調査、施設発注支援など	邑智郡総合事務組合	H29	H30	○				発注仕様書等			
その他	51 不法投棄対策	不法投棄防止のためのパトロールの継続、不法投棄されにくい環境の整備	大田市 川本町 美郷町 邑南町	H29	H34								パトロールの強化
	52 災害等廃棄物に対する対策の推進	「地域防災計画」に従い適正処理を行う。	大田市 川本町 美郷町 邑南町	H29	H34								広域処理、近隣自治体との連携体制

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	邑智郡総合事務組合
(2) 施設名称	ストックヤード
(3) 工期	平成34年度
(4) 施設規模	約 200m ²
(5) 処理方式	選別・貯留
(6) 地域計画内の役割	効率的なごみ処理及び資源の有効利用の促進。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	④ 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固体燃料化施設」を整備する場合

(9) 固体燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	紙製容器包装、小型家電製品類
--------------	----------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	195,000千円
------------	-----------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	邑智郡総合事務組合
(2) 施設名称	新可燃ごみ処理施設
(3) 工期	平成30年度～平成33年度
(4) 施設規模	処理能力 40 t / 日 (20 t / 日 × 2 炉)
(5) 形式及び 処理方式	間欠運転式 (ストーカ式あるいは流動床式燃焼炉)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) · <input checked="" type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (熱回収率 10%) · 無
(7) 地域計画内 の役割	熱回収による二酸化炭素排出量削減
(8) 廃焼却施設 解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの 利用計画	
------------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス 回収効率及び 発生ガス量	
(11) 回収ガスの 利用計画	

(12) 事業計画額	5, 850, 200 千円
------------	----------------

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	邑智郡総合事務組合		
(2) 施設名称	邑智クリーンセンター（最終処分場）		
(3) 工期	平成31年度～平成33年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約 9,000m ²	埋立面積 約 5,300m ²	埋立容積(拡張分) 約 9,000m ³
(5) 処分場開始年度及び終了年度	埋立開始 平成34年度 埋立終了 平成49年度（埋立期間15年間）		
(6) 跡地利用計画	地元住民との協議による		
(7) 地域計画内の役割	資源化及び減量化後の残渣の適正処分、周辺環境保全		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無	
(9) 事業計画額	400,000千円		

計画支援概要

都道府県名 島根県

(1) 処理施設の整備に関するもの

(1) 事業主体名	邑智郡総合事務組合
(2) 事業目的	(事業番号 1) ストックヤード整備
(3) 事業名称	(事業番号 1) ストックヤード整備事業に係る調査・設計等業務
(4) 事業期間	平成 33 年度
(5) 事業概要	実施設計、発注仕様書等の作成

(6) 事業計画額	17,000千円
-----------	----------

計画支援概要

都道府県名 島根県

(1) 処理施設の整備に関するもの

(1) 事業主体名	邑智郡総合事務組合
(2) 事業目的	(事業番号 2) 新可燃ごみ処理施設を整備するための調査・設計・発注支援
(3) 事業名称	(事業番号 2) 新可燃ごみ処理施設整備事業に係る調査・設計等業務
(4) 事業期間	平成 29 年度～平成 31 年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査、測量調査、地質調査、基本設計、 発注支援業務

(6) 事業計画額	106,000千円
-----------	-----------

計画支援概要

都道府県名 島根県

(1) 処理施設の整備に関するもの

(1) 事業主体名	邑智郡総合事務組合
(2) 事業目的	(事業番号 3) 最終処分場を整備するための調査・設計・発注支援
(3) 事業名称	(事業番号 3) 最終処分場整備事業に係る調査・設計等業務
(4) 事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 30 年度
(5) 事業概要	基本設計、実施設計、発注仕様書等の作成

(6) 事業計画額	84,000千円
-----------	----------